

グループ
ディスカッション

「緑地の基本的な方針を考えよう」

緑地の基本計画に盛り込む機能やゾーニング案を確認し、来年度以降住民で取り組んでいきたいことをグループで話し合いました。以下に主な意見を紹介します。

計画の方針(案)に関すること

■案全般について

- ・考え方については、おおむね違和感はない。
- ・計画の目標の「元気」というキーワードが、モリモリ元気と思ってしまう。普通の公園ではなく、緑地として保全という視点から「いきいきと健やか」といった言葉の方が良いのでは。
- ・子どもたちにはわかりにくいのではないか。説明するパネルなどがあると良い。
- ・人工の森という背景から、屋敷林は良い。
- ・「地域の屋敷林」とあるが、北烏山九丁目屋敷林のイメージとこの緑地とは少し異なる気がする。
- ・この緑地は都市の中に存在しているのが特徴。自然を保全しながら人間が生活する、都市の中の生態系といった表現をいれてほしい。

■ユニバーサルデザイン

- ・子どもから大人までとあるが、障害者などユニバーサルデザインの視点を盛り込んでほしい。

■グリーンインフラ

- ・グリーンインフラの解説とその目的を知りたい。
- ・地域内にある宙水の保全のためにも、緑量を保ち、緑による涵養を考えてほしい。

■防災

- ・火を使えるようにし、キャンプ体験などから防災の普及啓発につなげたい。
- ・緑地北側はハザードマップで床下浸水のおそれがある。

来年度以降取り組んでいきたいこと

■草刈りなどの現地での活動

- ・草刈り、近隣の落ち葉はきをみんなと一緒にやりたい。整備前から参加するしかけを整えたい。
- ・一部開放の時期を早めたり、回数を増やし、もっといろんな方に知ってもらい、議論したい。
- ・フキノトウやタケノコを味わいたい。
- ・開園まで時間がかかるので、小学校の環境学習利用を開園前から組み入れて、現在小学生の子どもたちにも体験の機会があると良い。

■みんなで現地調査や体感

- ・夏の暑さや冬の日差しがどれくらいあるか体感できる機会をつくりたい。

示されているので、防災機能の中で水害対策も考えてほしい。

■遊ぶ

- ・遊びの許容量をもう少し広げ、ボール遊びなどもできるようにしたい。
- ・子どもだけでなく、みんなが遊べるという視点で考えたい。遊具だけでなく、自然を味わう遊び方もありそうだ。

■維持管理・保全管理・運営管理

- ・緑地の維持管理だけでなく、ゴミ捨てなどの利用ルールなども住民協働の取組のなかで考えた方が良い。
- ・生きもののすみかと安全のバランスをみて、朽木や倒木の管理や保全、剪定を考えてほしい。

■ゾーニング

- ・ゾーニングを画一的に決めず、モザイクのようにつくり、多様性のある緑地にしてほしい。
- ・人間が緑地に立ち入ることで、生きものには脅威。立ち入る時間・曜日を制限するなど時間のゾーニングも必要。
- ・バス待ち空間の規模はどの程度か。歩道の混雑緩和もしたいが、生きものへの影響も心配だ。

■参加の仕組みづくり

- ・下草刈りや生物が棲みやすい環境づくりなど、この緑地づくりの基盤となるような活動をやりたい。
- ・今まで興味の無い人も関心を持ってもらうために、緑地保全活動だけでなく、太極拳などやりたい人が集まって緑地でやる機会をつくる。
- ・若者にもっと参加してほしい。



(仮称)

北烏山

七丁目

緑地

づくり
ニュース

(仮称)北烏山七丁目緑地づくりワークショップ第3回を開催しました

第3回ワークショップ実施概要

日 時 令和7年1月19日(日) 10:00～12:30

参加者 24名

会 場 日本女子体育大学

主なプログラム

- ・(仮称)北烏山七丁目緑地基本計画骨子(案)の紹介
- ・グループディスカッションと発表

これまでのふりかえりやグループディスカッションの概要を以下のとおり、まとめました。

(仮称)北烏山七丁目緑地開放〈春の会〉
サクラの開花時期に合わせて、現地を開放します3月29日(土)10時～16時
(雨天中止)事前申込み
不要

※上記のうち、お好きな時間にお越しください。
中止・変更の場合は、区HP、現地掲示にてお知らせします。
※アルコールの持ち込み、飲酒はできません。
※徒歩・自転車・バスでお越しください。

オレンジ色のフェンスが、当日の入口となります。こちらからお入りください。

※岩崎学生寮の入口からは入れません。ご注意ください。



★開催場所

お問い合わせ先

緑地の計画について

世田谷区みどり33推進担当部公園整備利活用推進課 公園整備利活用推進担当
電話03-6432-7903 FAX03-6432-7989

区道の計画について

世田谷区烏山総合支所街づくり課 街づくり担当
電話03-3326-9618 FAX03-3326-6159



区HP

(仮称)北烏山七丁目緑地の基本計画骨子(案)

基本構想(緑地整備の基本的な考え方)をふまえ、ワークショップやアンケートなど多様な手法で地域の皆様からご意見をお伺いしながら、緑地整備の基本的な方針や、ゾーニング、導入する機能等をまとめたものです。
今回は、第3回ワークショップ(令和7年1月19日開催)で示した案を紹介します。

計画の目標 みどりを守り・育み 生きもの と ひと がいきいきと元気になる緑地

生きもの(動植物)とひとの「バランス」を大切にし、地域住民との協働によりみどりを守り育て、全ての“生きもの”と“ひと”がいきいきと元気になる緑地をめざします。

※“生きもの”と“ひと”とが互いに関わることで、より健全で、豊かになっていくという思いを込めて、「元気」と表しています。

計画のコンセプト 地域の屋敷林

長年地域に親しまれ、烏山寺町とともに地域の風景を形づくってきた緑地を守り、活かして、ひとに関わることで生まれる「屋敷林文化」の機能・役割・考え方を継承し、生物多様性の保全機能をはじめとした多面的機能性を有する「地域の屋敷林」とします。

緑地づくりの基本方針

1 土地の歴史の継承

長年親しまれてきた地域のシンボルとして、北烏山周辺、また、この場所が持つ記憶を大切にし、今ある資源を活かしながらこの場所らしい緑地をつくります。

2 みどりの保全・創出

烏山寺町と連続した「みどりの拠点」として、既存樹木を保全するとともに、豊かな土壌を育て、新たなみどりも創出し、みどりの質を高めます。

3 生物多様性の保全

多様な環境を創出し、生きものに配慮した空間をつくります。「広域的な生きものネットワーク」の形成に寄与する「生きものの拠点」として、生きものとひととの関わりで生まれる豊かな生態系をめざします。

4 豊かなみどり・生きものに囲まれた活動・協働の場の創出

みどり豊かな空間で、子どもから高齢者まで多様な人々が集い、互いに交流し、活動する場を創出します。また、地域住民との協働により、地域の手で緑地のみどりと生きものを育てていきます。

5 みどりを活かした防災・減災

豊かなみどりを活かし、水を貯え、活かし、地域の環境を守るとともに、地域住民の避難場所の確保など地域の防災に寄与する緑地をつくります。

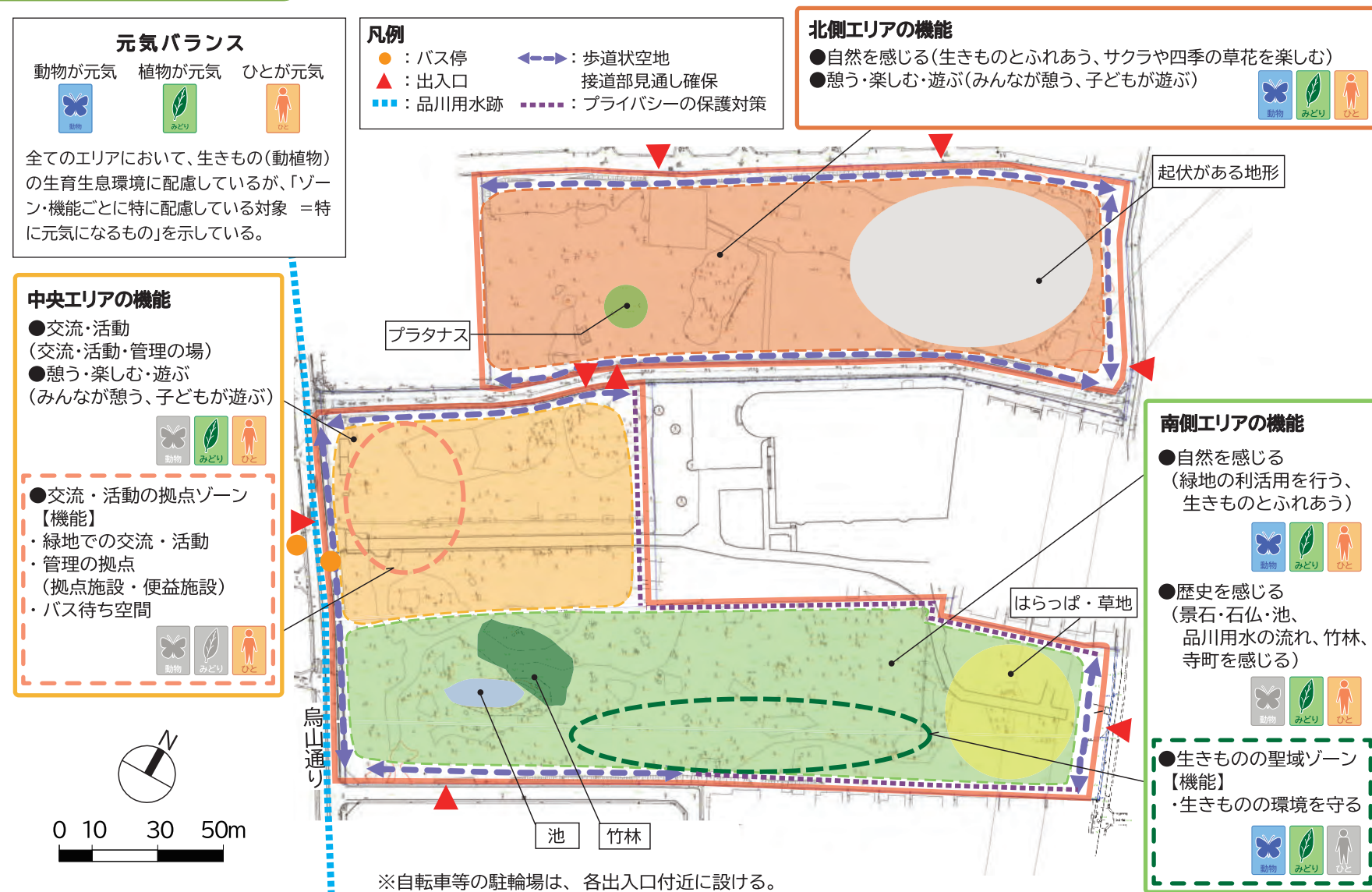
計画にあたっての考え方

緑地の機能とゾーニングの考え方を整理しています。

機能	活用・活動イメージ
生きものの聖域	定期的な生きものの観察会 など
自然を感じる・自然体験	生きもの観察、バードウォッチング、植物の観察 地域、学校等団体による活動、実験、観察 サクラや四季の草花を楽しむ
歴史を感じる	既存の景石、石仏、池を活用する 歴史的資産である品川用水の記憶を残す 寺町との風景のつながりを感じる
憩う・楽しむ・遊ぶ	散策、休憩、おしゃべり、飲食、読書 ウォーキング、体操、自然の中で遊ぶ など
交流・活動	緑地の維持管理・運営・活用等のための交流 イベント、緑地管理の拠点 など
防災・減災	発災時の避難、避難訓練、防災・減災学習会 など

ゾーニング図

ゾーニングは、令和7年度末の基本計画策定に向けて、より詳細な検討を進めます。



第3回ワークショップでのご意見やアンケート等をふまえ、基本計画骨子としてまとめていきます。